

●口腔管理推進室の目的

入院患者様等に対して継続的な口腔管理を提供する体制を整備し、治療期間及び在院日数の短縮化、再入院率の低下等を図ることを目的としています。

●口腔管理推進室の業務

病院への歯科専門職の派遣、病院と地域歯科診療所の連携調整、口腔管理に関する相談対応等を**歯科衛生士**が行います。

サービス提供地域



かかりつけの歯科医院をもって
お口の健康を守りましょう！

手術後
肺炎・感染症
予防

誤嚥性肺炎予防

お口のトラブル予防

糖尿病重症化
予防

フレイル・低栄養の
予防

サービス提供地域の歯科医師会と連携します

- 小郡三井歯科医師会
- 大川三潯歯科医師会
- 浮羽歯科医師会

久留米歯科医師会 口腔管理推進室

住 所：久留米市櫛原町98
電 話：080-7745-2697
FAX：0942-32-7071
メール：renkei@kurume-dental.or.jp

口腔管理推進室 のご案内

歯科医療をつなぐ架け橋となります



一般社団法人久留米歯科医師会

◇ 電話受付時間 ◇

☎ 080-7745-2697

月～金曜日（祝日は除く） 9:00～12:00

主な業務内容

医科・介護・歯科との連携窓口

口腔健康管理に関する総合窓口

病院等への歯科専門職の派遣

在宅歯科医療・口腔健康管理・周術期等
口腔健康管理などを行える歯科診療所の紹介

地域歯科医療に関する情報提供



ご利用ください

口腔健康管理を推進することで、
健康寿命の延伸につなげます

電話相談

お口のお困りごと
などの相談をお受けします。



訪問相談 無料です

歯科衛生士が訪問し
お口の状態を見て、
ご相談を承ります。



訪問はご希望の日時で調整致します

歯科医院の紹介

在宅歯科医療・口腔健康管理
・周術期口腔機能管理などを
行う歯科医院を紹介します。



◇ 電話受付時間 ◇

月～金曜日（祝日は除く） 9：00～12：00

☎ 080-7745-2697